

猟銃・空気銃所持許可の申請手続

初めて所持する場合

所持許可について

- 有効期間：3年
- 有効場所：全国

所持許可を取得するまでの手数料

- 猟銃
 - ・射撃教習を受講する場合 約 **58,600 円** (注1)(注2)
 - ・技能検定を受検する場合 **41,700 円** (注1)
- 空気銃 **17,300 円** (注1)

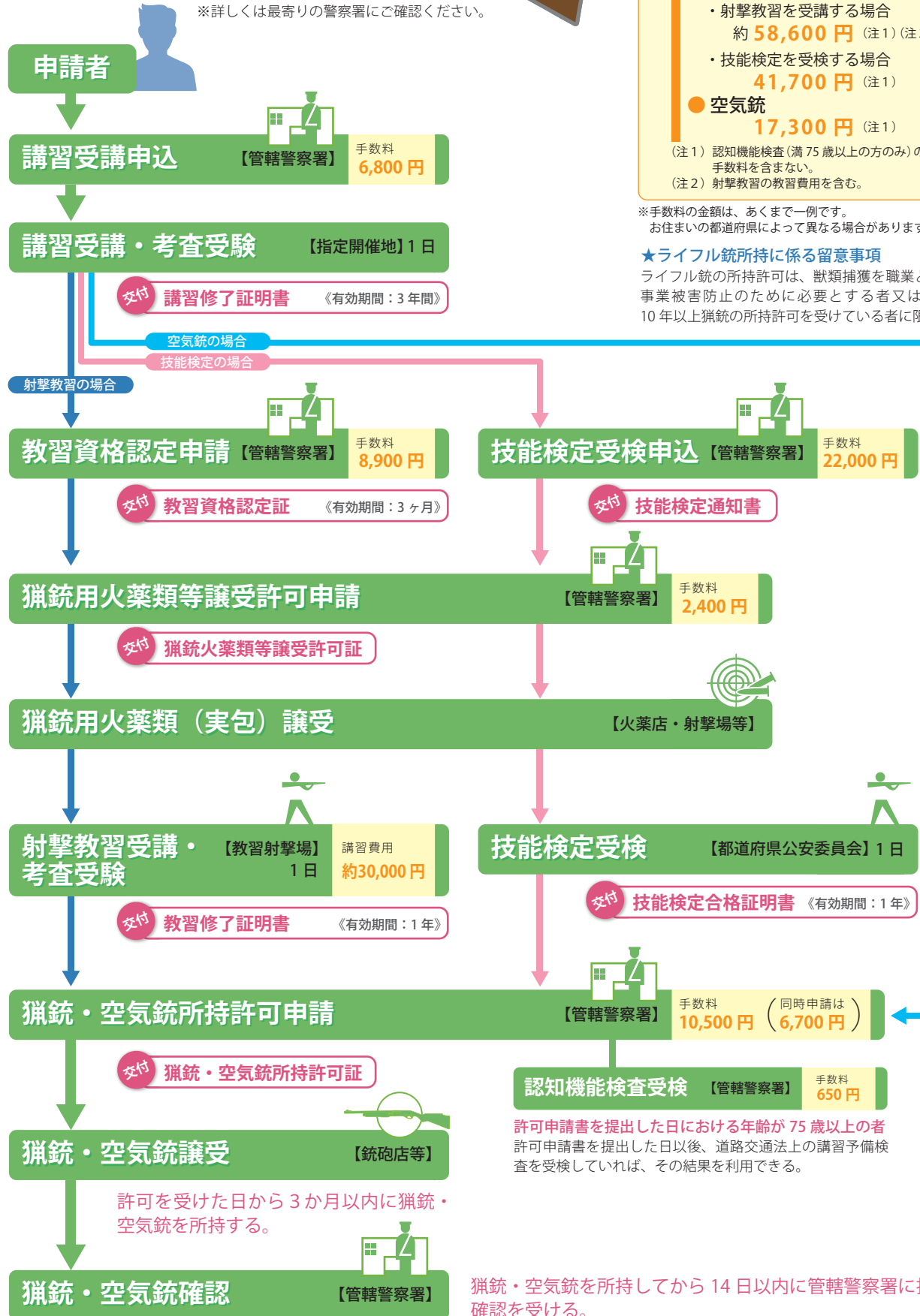
(注1) 認知機能検査(満75歳以上の方のみ)の手数料を含まない。
(注2) 射撃教習の教習費用を含む。

※手数料の金額は、あくまで一例です。
お住まいの都道府県によって異なる場合があります。

★ライフル銃所持に係る留意事項

ライフル銃の所持許可は、獣類捕獲を職業とする者、事業被害防止のために必要とする者又は継続して10年以上猟銃の所持許可を受けている者に限られる。

※詳しくは最寄りの警察署にご確認ください。



猟銃・空気銃を所持してから14日以内に管轄警察署に持参し、確認を受ける。